

- Press Release -



職員の懲戒処分について

2025 年 3 月 28 日 郡山市総務部人事課 課長 杉内 泰史

TEL: 924-2048

本日付けで、下記のとおり、4件の懲戒処分を実施しました。

全職員に対し、「市民の安全・安心を守るべき市職員としての責務・立場」を自覚させるとともに、「交通法規の遵守」「安全運転の徹底」について、改めて指導し、再発の防止に努めてまいります。

記

1 交通事故(過失による人身事故)に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和7(2025)年3月28日		
事件概要	50 代職員 (男性) は令和6(2024)年8月4日 (日) の午後1時56分頃、私用の				
	ため、国道 49 号を自家用普通乗用車で郡山市方面へ走行中、猪苗代町大字中小松地				
	内の道路において、カーナビゲーションの画面に脇見をして自車を右前方に斜行させ				
	て道路右側部分に進出させ、対向進行してきた相手方車両に衝突させた。				
	この事故により、相手方の運転手に怪我を負わせるとともに、車両に損害を与えた。				

2 交通事故(過失による人身事故)に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和7(2025)年3月28日		
事件概要	30代の会計年度任用職員(女性)は令和6(2024)年8月10日(土)の午後4時				
	37 分頃、私用のため、国道6号を自家用軽自動車でいわき市方面へ走行中、いわき				
	市好間町地内の信号機のある交差点において、黄色信号で直進した際、同交差点で右				
	折した相手方車両に衝突させた。				
	この事故により、相手方の運転手に怪我を負わせるとともに、車両に損害を与えた。				

3 交通事故(過失による人身事故)に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和7(2025)年3月28日		
事件概要	40 代の会計年度任用職員(女性)は令和7(2025)年2月7日(金)の午前7時				
	30 分頃、出勤のため、市内麓山一丁目地内の市道を自家用軽自動車で走行中、信号				
	機のない交差点において、路面の凍結によりスリップし、前方で停止していた相手方				
	車両に追突した。				
	この事故により、相手方の運転手に怪我を負わせるとともに、車両に損害を与えた。				

4 運転免許が失効した状態で自動車を運転した職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和7(2025)年3月28日	
事件概要	30 代職員(男性)は、有効期間が令和6年9月27日までの自動車運転免許証の			
	更新手続きを失念し、失効に気付いた令和7年1月 29 日までの 124 日間、免許が			
	失効した状態で、自家用車のほか公用車を 20 回運転した。			